

行政減量・効率化有識者会議ヒアリング説明資料

(独立行政法人国立青少年教育振興機構)

平成19年10月10日
文部科学省

目的：青少年教育の振興及び健全な青少年の育成

沿革

昭和34年 4月

皇太子殿下（今上天皇）の御成婚を記念し、国立中央青年の家を設置。
以来、昭和51年までに全国13箇所に国立青年の家を計画的に設置。

昭和40年 4月

特殊法人オリンピック記念青少年総合センターの設置（昭和55年に文部省施設等機関）

昭和50年10月

学制百年記念事業として、国立室戸少年自然の家を設置。
以来、平成3年までに全国14箇所に国立少年自然の家を計画的に設置。

平成13年 4月

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター、独立行政法人国立青年の家、
独立行政法人国立少年自然の家が発足

平成18年 4月

青少年教育3法人が統合し、独立行政法人国立青少年教育振興機構が発足。
国立青年の家及び国立少年自然の家の名称をそれぞれ国立青少年交流の家及び国立青少年
自然の家に変更。

組織

運営諮問委員会

(本部)

理事長

理事

監事

総務企画部
財務部
教育事業部
子どもゆめ基金部

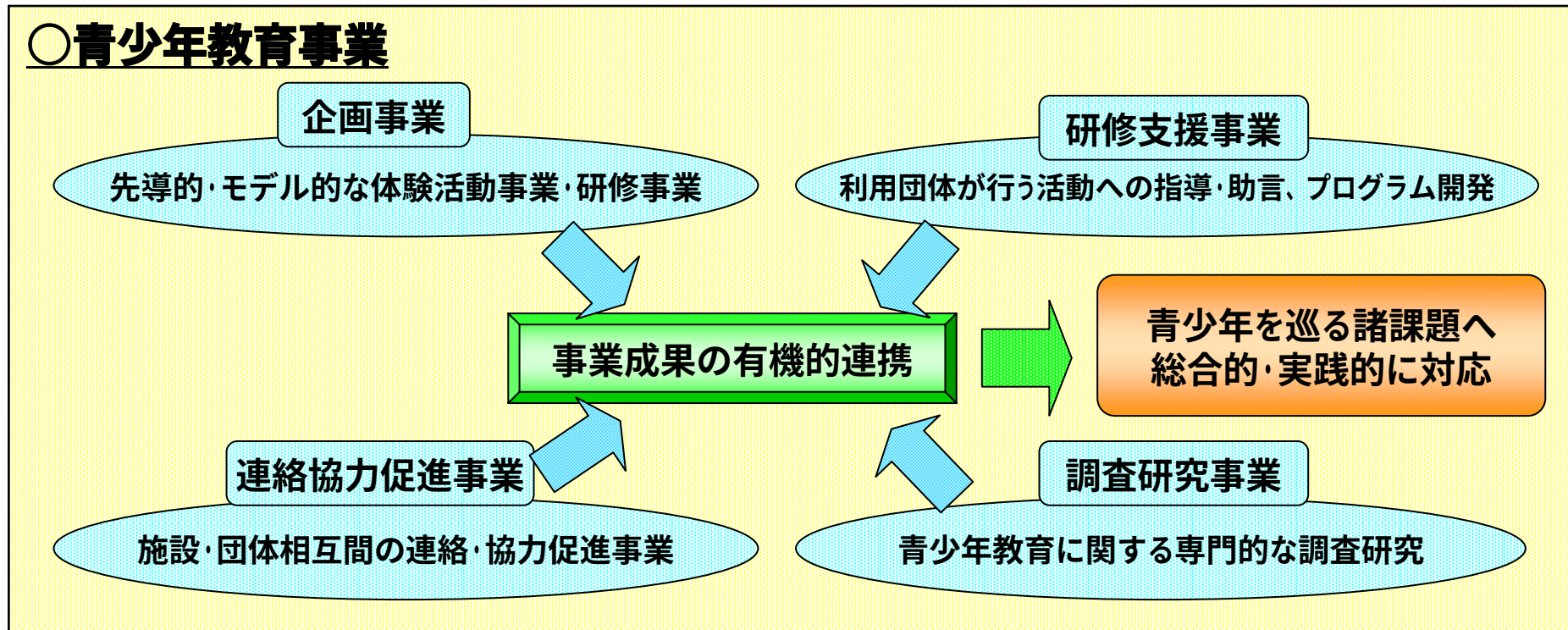
(各教育拠点)

国立オリンピック記念青少年総合センター

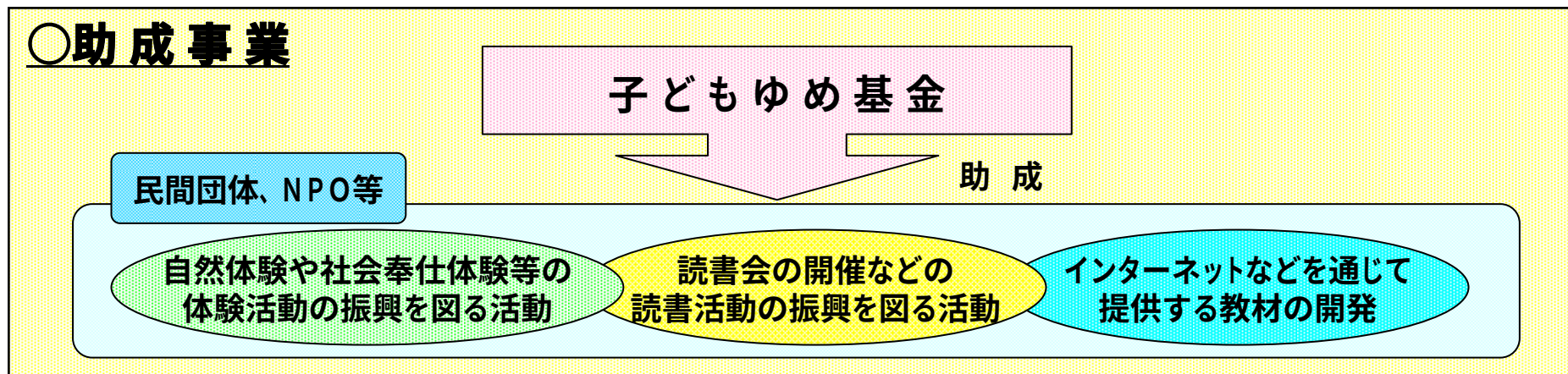
国立青少年交流の家 (13施設)

国立青少年自然の家 (14施設)

○青少年教育事業



○助成事業



1. 事務・事業の見直し

①企画事業等の重点化

国の政策課題等に対応した先導的・モデル的な体験活動事業や、青少年教育指導者として基本的に身につけるべき素養、技術などの総合的な習得を目的とした指導者養成の基盤的研修などの事業にさらに重点化。

②包括的民間委託の推進

定型的な事務・事業について、経費節減効果を検証の上、これまで各教育拠点で契約していた方式を改め、ブロック単位又は全国単位等での契約を実施。

③自己収入の増大方策の検討

事業を実施する際の企業等の協賛金を得ることやホームページ、報告書等への企業広告の掲載等の方策を検討。

④地方教育拠点の在り方の見直し

青少年教育事業の実施状況を基に、各地方教育拠点の有用性・有効性の検証を進め、各拠点の特性を反映した事業展開を推進。

2. 組織の見直し

平成18年の統合時に管理部門をスリム化するなど大幅に組織を見直し、19名の職員を削減。

その後も、定員削減計画を着実に推進するとともに、平成19年4月に本部に教育事業部を設置し、企画立案機能の集中化を図ったことなどにより、24名の職員を削減。

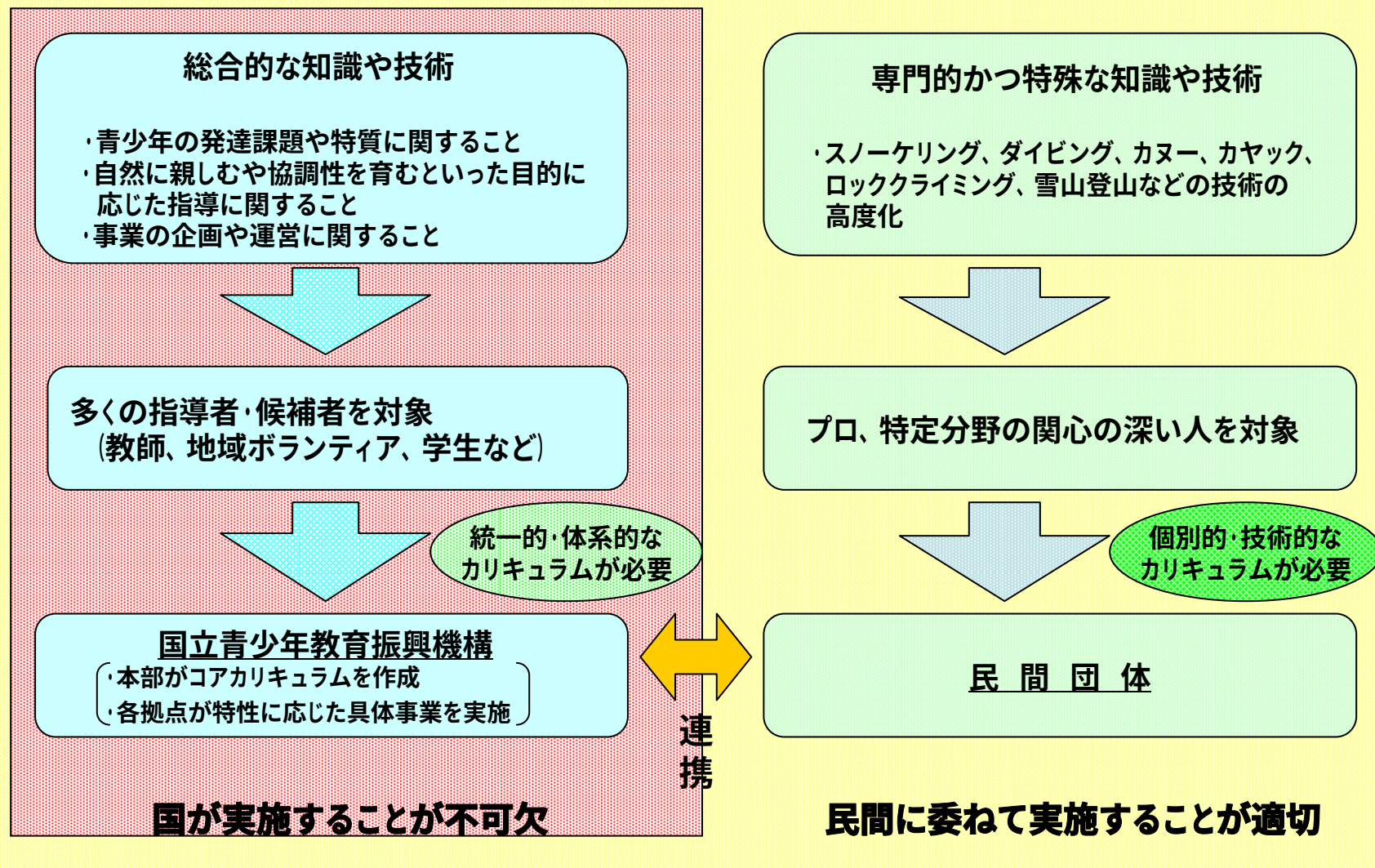
さらに、地方教育拠点について、平成22年度までに2課体制から次長制（課長級1名体制）への移行を実施することにより、今後25名の職員を削減予定。

論点に対する整理合理化案見直しの考え方①

資料 3 - 3

論点①：青少年教育指導者等に対する研修業務を民営化（又は民間委託・市場化テスト）

青少年教育指導者研修



論点②：保有施設（特に稼働率の低いもの）の売却

○保有施設の状況

- ・研修事業や研修支援事業等の実施と一体のもの
- ・機能（構造、設備、部屋の配置等）は事業の特性が十分活かせるもの



- ・青少年の利用を想定した規格・構造であり、他の用途に供することは現実的でない
- ・全国の青少年を対象とした青少年教育事業を行うには現在の施設配置が最低限必要

○地方教育拠点

- ・年間平均10万人を超える利用がある
- ・教育再生会議等の提言等を勘案しつつ、特色ある取組みによる個性化を推進



現時点で宿泊稼働率の一層の向上が期待できる施設については、情報の発信や施設の特徴を活かしたプログラム開発等により稼働率向上を図る

論点③：国立女性教育会館との統合

国立青少年教育振興機構と国立女性教育会館が行う事業は、その対象、目的等が異なる

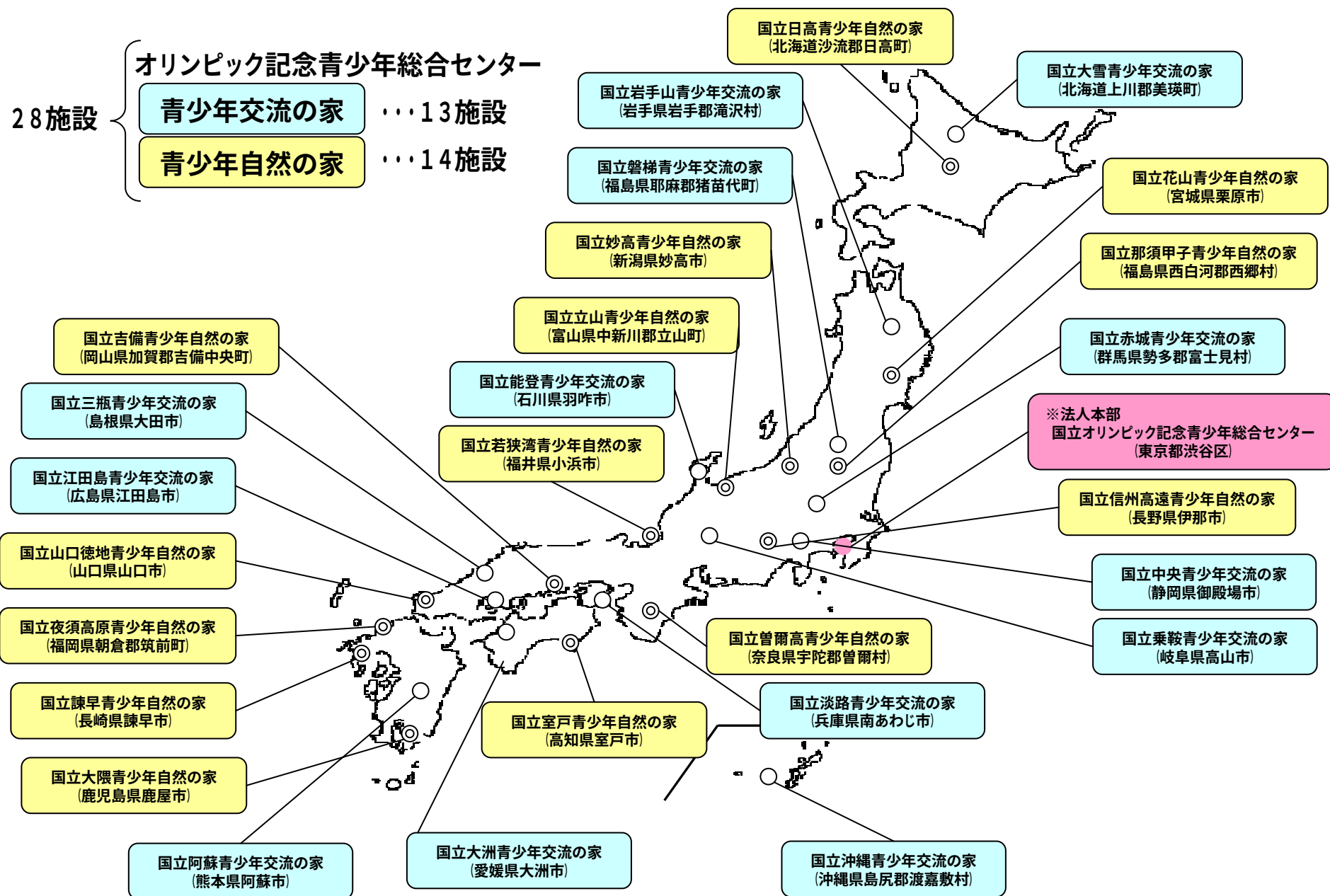


法人が統合しても

- ・事業の整理統合を進めることができず、非効率さを生じかねない
- ・法人の目的が明確でなくなり、組織が複雑化するなどデメリットが考えられる

各教育拠点配置図

資料3-4



「青少年育成施策大綱」(平成15年12月 青少年育成推進本部(本部長:内閣総理大臣))

重点課題:「社会的自立の支援」、「特に困難を抱える青少年の支援」



「職業観・勤労観の育成」、「次代を担うリーダーの育成」、「特定の状況にある青少年の支援」をテーマに掲げ事業を実施

「中央教育審議会答申」(平成19年1月)

青少年教育施設等を中核として教育効果の高い体験活動を提供する



「主体性・社会性をはぐくむ体験活動」、「体験型環境学習事業」、「ボランティア学習事業」などを実施

「教育再生会議第二次報告」(平成19年6月)

小学校で、1週間の集団宿泊体験や自然体験・農林漁業体験活動を実施

「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月 閣議決定)

小学校で、1週間の自然体験を実施



「青少年教育施設における学校の長期集団宿泊体験活動の推進に関する研究会」を立ち上げ教科と連動したプログラムの開発と手引き書の作成に取り組んでいる

(業務の範囲)

第十一条 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修（以下この項において「青少年教育指導者等研修」という。）及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修（以下この項において「青少年研修」という。）のための施設を設置すること。
- 二 前号の施設において青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと。
- 三 第一号の施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。
- 四 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。
- 五 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること。
- 六 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。
- 七 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う次に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。
 - イ 青少年のうちおおむね十八歳以下の者（以下この号において「子ども」という。）の自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動
 - ロ 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動
 - ハ インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 機構は、前項の業務のほか、同項の業務の遂行に支障のない範囲内で、同項第一号に規定する施設を一般の利用に供することができる。

自然案内

参加者と磨く“人間力”

環境ルネサンス

能登半島は、面積3000平方キロメートル、人口約1万人。行く手は山岳地帯と入り組んだ海岸線という厳しい自然が待ち受ける。今年8月、自然が磨く“人間力”をテーマに、中学生12人の小中学生が、マウンテンバイクで一周を挑戦した。パンクあり、こえん、でけありの毎日だった。が、国立能登青少年交流の家（石川縣能登町）にゴールした参加者は、黒い汗で濡れた白なまめを、見せて何人も「万感あふれる」と、感動を語った。この交流の家は、東家からサボイとして参加していた多賀光枝さん（19）だった。

マウンテンバイクで能登半島をめぐる参加者たち（石川縣能登町で、佐々木紀明撮影）

なからい潮間からゴールした。またまた、この体験がなければ、立派な少年自然の家、新島、能登半島の自然体験キャンプで、不登校から脱却するきっかけをつかんだ。なからい潮間からゴールした。またまた、この体験がなければ、立派な少年自然の家、新島、能登半島の自然体験キャンプで、不登校から脱却するきっかけをつかんだ。なからい潮間からゴールした。またまた、この体験がなければ、立派な少年自然の家、新島、能登半島の自然体験キャンプで、不登校から脱却するきっかけをつかんだ。

少年家の清流上りなどで交流 発達障害児らキャンプ

国立能登青少年自然の家（能登町重所長、曾根村太良路）は、この夏、発達障害の子どものための家族支援事業として、自然体験活動を通して、自己肯定感を養うことを目的としている。対象の子ども11人とその家族18人の合計29人が参加した。

自然体験を通し社会性を



ライフジャケット完全装備で急流登りにチャレンジ＝御杖村の桃保川で

このキャンプでは、専門家の金山好美さん（奈良YMCA）を講師に迎え、SSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）を基本としたプログラムを取り入れ、対人関係を中心とする社会生活基本技術を高めるようにした。また、子ども用のプログラムと大人用のプログラムを取り入れ、保護者たちは、子どもへのさまざまな接し方を学習した。

マゴのつかみ取りを行い、その場で塩焼きにして食べた。普段口にできないものだけに、取れたてのアマゴは、一口食べると、魚を調理する時には「気持ち悪い」と言っていた子どもが、「おいしい」と、つと食べた。冒険プログラムの疲れも忘れ、笑顔に変わっていた。

3日目は、1日目にクラブの技術を学んだ保護者たちが指導者となり、わが子以外の子どもとペアを組んで、板の焼き方や磨き方、魚に見立てた石に絵の具で着色するといった作業の中で、子どもへのさまざまな接し方を真剣に学習していた。